

**政府系金融機関における貸付条件の変更等の状況について
【債務者が中小企業者である場合】**

(令和2年3月10日から令和7年12月末までの実績)

(単位：件)

	実績
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数（A）	811,139
うち実行に係る貸付債権の数（B）	789,544
うち謝絶に係る貸付債権の数（C）	1,859
うち審査中の貸付債権の数（D）	6,860
うち取下げに係る貸付債権の数（E）	12,876
実行率（B）／〔（B）+（C）〕	99.77%

(令和7年4月3日から令和7年12月末までの実績)

(単位：件)

	実績
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数（A）	120,690
うち実行に係る貸付債権の数（B）	112,303
うち謝絶に係る貸付債権の数（C）	200
うち審査中の貸付債権の数（D）	6,796
うち取下げに係る貸付債権の数（E）	1,391
実行率（B）／〔（B）+（C）〕	99.82%

※1 計数は、日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業、農林水産事業）、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行の合計値。代理貸付は含まない。

※2 件数は、貸付債権ベース。

※3 「うち審査中の貸付債権の数」には、条件変更を承諾する旨の判断決定後、契約手続きが未了の債権が含まれる。